

保護者各位

石垣市立八島小学校
校 長 仲地 秀将
(公印省略)

本校北側市有地の使用制限について（お知らせとお願い）

初夏の候、保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より本校教育活動にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。
さて、学校行事及び授業参観、さらには雨天時の送迎時等の際に、保護者の皆様が使用している本校北側の市有地（下記イメージ図内「事業区域」）において、下記の日程等の通り、防波堤本体ブロックの製作作業及びそれらの保管管理等に係る事業が計画されていると共に、事業期間にあつてはその市有地は使用できないとの説明が、石垣市農林水産商工部水産課よりありましたのでお知らせ致します。
その事業に伴う児童の登下校等時における安全確保につきましては、事業期間中の現場外構全体の安全柵設置等を行う旨の説明を受けており、現在においてはそのような措置がなされております。ただ、事業期間においては計画的かつ必要に応じて石垣市水産課及び施工業者との連携の上、適切に対応して参ります。
つきましては、保護者の皆様方にはご心配とご不便をおかけすることと思いますが、ご理解とご協力をお願い致します。
なお、今後の学校行事及び授業参観、雨天時の送迎時等の際には、下図の「今後、駐停車場として使用できる市有地」への駐停車をお願い致します。加えて、お子様の登下校の際の送迎時等においては、引き続き「交通ルール等の遵守の徹底」をお願い致します。

記

事業期間：令和 3 年 5 月 7 日（金）～令和 3 年 12 月 22 日（水）
事業概要：登野城漁港西第 3 波除堤工事に伴う防波堤本体ブロックの製作及び保管管理
事業区域：下のイメージ図の「網掛け」部分＝（市有地の使用制限区域）
そ の 他：事業の進捗に応じて、「今後、駐停車場として使用できる市有地」においても、使用制限が行われる際には、その都度お知らせ致します。

イメージ図

